

報告 1

空家法の執行状況について

空家法第 12 条（情報提供）

（R7. 6. 30 時点）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
空家等件数	6	5	12										23
内再送付		1	9										10
保安上危険	4	3	8										15
衛生上有害													0
著しく景観を損う													0
その他周辺の生活環境の保全に支障	2	2	5										9
対象者数	12	9	24										45

※ 判定基準は重複します。

報告 2

令和 7 年度実施事業について

空家等対策総合支援事業

・老朽危険空家除却補助金

事前調査公募期間 4 月 10 日～5 月 9 日

事前調査申請件数 8 件

交付対象件数 6 件

交付対象外件数 2 件

補助金交付申請 6 件（補助金交付決定）

・新宮空き家活用改修工事

請負業者 株式会社遠藤建設

請負金額 ￥14,388,000 円

工事期間 令和 7 年 7 月 8 日～令和 7 年 11 月 11 日

報告 3

空き家・空き地無料相談会について（空き家・空き地対策連携協力推進会議）

日 時 令和 7 年 7 月 6 日（日）9 時～12 時

場 所 川之江ふれあい交流センター

相談件数 7 件